

(1) 「経営の視点」における具体的な取組項目

① 自律する行政経営の推進

No.	1	担当課・室	企画調整課	区分	継続
取組項目	トップマネジメントのさらなる支援		財政効果額		—
現状及び課題	<p>近年、複雑、多様化する市民ニーズに的確に対応し、分権時代にふさわしい自主性・自律性の高い行政運営を目指すとともに、成果志向の視点に立った行政経営を推進していくことが求められている。</p> <p>そのため、行政経営(コストと費用対効果など)の視点と、政策経営(施策の重要度や事業の必要性等)の視点をもった重点施策の推進、全庁横断的な取り組みを進めるためのプロジェクトチームによる政策立案、部局マニフェストによる取り組みの明確化など、トップマネジメントのさらなる支援機能の強化を図っていくことが必要である。</p>				
取組内容	<p>総合計画第3期実行計画(平成25～28年度)に掲げる重点事業の進捗状況や解決すべき課題を部局から直接市長がヒアリングする機会を設け、事業や解決すべき課題の優先付けを行い、新規事業の立ち上げや予算への反映等を行う。</p> <p>また、新たな政策課題に対応するためのサポート体制の強化と部局を横断した取り組みを進めることにより対応のスピードアップを図る。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた行政の経営資源(ヒト、モノ、カネ)の効果的、効率的な活用 ・ スピーディーな判断と実行 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	ヒアリング等の開催 4回以上	ヒアリング等の開催 4回以上	ヒアリング等の開催 4回以上	ヒアリング等の開催 4回以上	
	プロジェクトチーム設置	プロジェクトチーム設置	プロジェクトチーム設置	プロジェクトチーム設置	
	財政効果額	—	—	—	—
進捗率	26% (13%+13%)	50% (25%+25%)	76% (38%+38%)	100% (50%+50%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な機会の創出による支援機能の強化 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	トップマネジメント支援の部局ヒアリング(会議)の開催		4回以上/年		
②	政策課題等への対応		3テーマ以上/年		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-①自律する行政経営の推進

No.	2	担当課・室	企画調整課	区分	継続
取組項目	政策・施策評価による事業の重点化			財政効果額	—
現状及び課題	<p>総合計画第2期実行計画(平成22～24年度)において、57施策すべてについて数値化された評価指標(目標値及び成果指標)の設定を行い、客観性と実行力のある施策評価に努めている。平成23・24年度に施策評価の外部評価を試行的に実施したところ、設定している指標が必ずしも施策目標を適切に示していないものがあるとの指摘があり、総合計画第3期実行計画(平成25～28年度)の策定に活用している。</p>				
取組内容	<p>総合計画第3期実行計画(平成25～28年度)において、52施策すべてについて数値化された評価指標の設定を行い、より客観性と実行力のある施策評価を実施する。また、第3期実行計画に定める重点事業にも評価指標を設定し、達成度の把握及び評価を行う。</p> <p>施策評価の結果から特に重点化する施策を選定し、施策配下の事業に重点的に予算配分を行い、より効果的・効率的な行政経営を目指す。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択と集中による限られた行政経営資源の最適配分 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	数値目標達成率 85%	数値目標達成率 90%	数値目標達成率 95%	数値目標達成率 100%	
	重点化事業数 20	重点化事業数 20	重点化事業数 20	重点化事業数 20	
	財政効果額	—	—	—	
進捗率	56% (43%+13%)	70% (45%+25%)	86% (48%+38%)	100% (50%+50%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価における数値目標の達成 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	施策評価における数値目標達成率		100%		
②	施策評価によって重点化した事業数		80事業/4年間		

No.	3	担当課・室	企画調整課	区分	継続
取組項目	施策評価における外部評価制度の導入		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>総合計画第2期実行計画(平成22～24年度)において、57施策すべてについて数値化された評価指標(目標値及び成果指標)の設定を行い、施策評価を実施してきた。</p> <p>さらに、より客観性、透明性の高い評価とするため、平成23年度、平成24年度と2か年にわたる外部評価制度の試行を踏まえ、本格実施及び次期総合計画への反映を目指す。</p>				
取組内容	<p>試行実施結果を踏まえ、課題、改善点、実施時期や今後の運営方法などを整理し、次期の総合計画策定に向けて、外部評価を本格的に実施する。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識改革 ・ 客観性及び透明性の高い施策評価の実施 ・ 効率的かつ効果的な行政経営 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	本格実施に向けた調査・検討		本格実施(52施策)	次期総合計画への反映	
	財政効果額	—	—	—	
	進捗率	10%	20%	80%	100%
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部評価の活用による次期総合計画への反映 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	外部評価の本格実施・次期総合計画への反映		同左		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-①自律する行政経営の推進

No.	4	担当課・室	各所管課 (行政改革推進室)		区分	継続
取組項目	外郭団体との関与のあり方検討			財政効果額	—	
現状及び課題	<p>外郭団体については、多様化・高度化する市民ニーズに迅速に対応し、より市民に密着したきめ細かなサービスを提供するなど、行政が提供するサービスを補完、代替、支援するなど、重要な役割を担ってきた。</p> <p>近年、公益法人改革や、公の施設の指定管理者の定着化、新たな公共サービスの担い手として発展するなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化してきており、本市からの人的関与(職員の役員就任や職員派遣)や補助金交付、随意契約など、外郭団体との関与のあり方についてさらなる検討が必要である。</p>					
取組内容	外郭団体の自主性を尊重しながら、本市との関与のあり方を検討し、見直しを行う。					
取組により期待できる効果	・ 外郭団体の自主・自立の促進					
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	人的関与(職員派遣)の見直し	人的関与(役員)の見直し				
		財政的支援の見直し	財政的支援の見直し	財政的支援の見直し		
					財政的支援の見直し	
財政効果額	—	—	—	—		
進捗率	20% (20%+0%)	60% (40%+20%)	80% (40%+40%)	100% (40%+60%)		
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 人的関与の見直し ● 財政的支援の見直し 					
成果指標			平成28度末の目標			
①	外郭団体への職員の派遣者数 (平成24年4月1日 6人)		0人(平成26年度)			
②	財政支援の見直し		同左			

No.	5	担当課・室	行政改革推進室	区分	継続
取組項目	事務事業評価のさらなる充実			財政効果額	—
現状及び課題	<p>成果重視に視点をおいた行政運営を行うため、平成15年度から事務事業の妥当性・効率性・有効性等を所管部局において評価する事務事業評価(一次評価)に取り組むとともに、内部による二次評価や外部の視点による事業仕分けを実施し、事業の見直し等について一定の成果を挙げている。</p> <p>しかしながら、事務事業評価の実施から一定期間が経過していることから、長年にわたり一次評価結果において見直しや改善が必要とされている事業や時代の変化や事業の進捗等により事業の目的と実態が乖離してきている事業等については、徹底した見直しを実施する必要がある。</p> <p>また、すべての事務事業において、当該事業を取り巻く環境の変化や市民ニーズを的確に見据えた事業の実施が求められており、評価の精度をより高めていく必要がある。</p>				
取組内容	所管部局における一次評価に加え、一次評価結果の内容や特定のテーマによる事業のさらなる評価の精査と事業の見直しの徹底を図る。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的で質の高い成果重視の行政運営 ・ 職員の意識改革 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	二次評価実施 30事業以上	二次評価実施 30事業以上	二次評価実施 30事業以上	二次評価実施 30事業以上	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	25%	50%	75%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業評価二次評価の毎年実施 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	二次評価実施事務事業数		120事業以上／4年間		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-②行政運営の効率化

② 行政運営の効率化

No.	6	担当課・室	各所管課 (行政改革推進室)	区分	新規
取組項目	事務事業の再編・整理、統合・廃止			財政効果額	12億円
現状及び課題	<p>市民ニーズの多様化、高度化による行政需要の拡大、低迷する経済状況、少子高齢社会の進行、生産人口の減少など、本市財政を取り巻く環境は、今後ますます厳しさを増すことが予想される。</p> <p>こうした中、持続可能な都市経営を実現し、市民ニーズに即した行政サービスを展開するため、徹底した事業の効率化や事務事業の選択と集中を行う必要がある。</p>				
取組内容	<p>施策、事業の各種評価結果などをもとに毎年30事務事業の再編・整理、統廃合計画を策定し、多様化する市民ニーズに対応するための財源確保を図る。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の効率化による財源の確保 ・ 健全財政の堅持 ・ 市民ニーズに即したサービスの提供 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	事業改善計画策定 30事業	事業改善計画策定 30事業	事業改善計画策定 30事業	事業改善計画策定 30事業	
	財源確保 7,000万円	財源確保 2億円	財源確保 3億8,000万円	財源確保 5億5,000万円	
	財政効果額	7,000万円	2億円	3億8,000万円	5億5,000万円
進捗率	16% (13%+3%)	36% (25%+11%)	65% (38%+27%)	100% (50%+50%)	
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業のさらなる効率化のための改善計画の策定 ● 多様なニーズに対応するための財源確保 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	事務事業改善計画の策定			120事務事業／4年間	
②	財源の確保			12億円／4年間	

No.	7	担当課・室	企画調整課	区分	新規
取組項目	地域課題への対応の仕組みの検討			財政効果額	—
現状及び課題	本市は、歴史的経緯等によりその地形は南北に長く、市内における地域の特性や課題が異なっていることから、より地域の実情を把握し、地域の声を反映した市政運営を図っていくための仕組みづくりが必要である。				
取組内容	既存団体との連携や、まちづくりの協議会の研究状況を踏まえ、また、他都市の状況も調査しながら、地域課題への対応の仕組みについて検討し、課題の把握と解決に向けた方策を講じる。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの課題解決に向けた取り組みの推進 ・ 地域住民との連携強化、対話システムの構築 ・ 地域住民の行政運営や各事業に対する関心の向上 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	地域課題に取り組む手法の検討		機会の設定		
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	10%	20%	60%	100%	
平成28度末までに達成すべきこと	● 地域課題に取り組む機会の設定				
成果指標			平成28度末の目標		
①	地域課題に取り組む機会の設定		同左		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-②行政運営の効率化

No.	8	担当課・室	★コンプライアンス推進室、 職員課		区分	新規
取組項目	職員提案制度等による市役所の活性化			財政効果額	—	
現状及び課題	<p>職員提案制度をより提案しやすい制度に確立するとともに、制度の定着化を図るため、平成19年度まで実施していた制度の充実と見直しを平成24年度に実施し、「提案くん」として再開をしたところである。</p> <p>提案活動の推進により、職員自らの創造力の向上、改革意識の高揚、さらには市政運営への参加意欲を高め、事務改善の推進や職場の活性化を図る必要がある。</p>					
取組内容	<p>職員が日常業務の中で気づいた事務改善などの提案の中から、実現可能な提案を施策・事業等に反映することにより、職員の挑戦意欲を引き出すとともに、事務の効率化や市民サービスの向上を図る。</p> <p>また、職員研修において、政策研修等を充実させ職員提案として活用を図る。</p>					
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上 ・ 市民サービスの向上 					
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	職員提案制度の実施 応募60件 採用15件	職員提案制度の実施 応募100件 採用20件	職員提案制度の実施 応募150件 採用35件	職員提案制度の実施 応募200件 採用50件		
	財政効果額	—	—	—		
	進捗率	25%	50%	75%		
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員提案制度等の定着、施策事業等への反映 ● 件数が年々増加し職員の意識改革が職場にも影響を与え、市役所の活性化が進んだ状況 					
成果指標			平成28度末の目標			
①	職員提案応募件数		200件／年			
②	職員提案応募件数のうち施策、事業等への採用件数		50件／年			

No.	9	担当課・室	戸籍住民課	区分	新規
取組項目	本庁及び支所における土・日曜日の証明書発行サービスの廃止			財政効果額	6,204万円
現状及び課題	<p>市民サービスの向上と窓口の混雑緩和を図るため、平成15年8月から本庁(戸籍住民課)、堅田支所、瀬田支所の窓口において、閉庁日である土・日曜日の証明書発行サービスを実施してきたところである。</p> <p>しかしながら、利用者数は少なく、費用対効果の観点から見直しを図る必要がある。</p>				
取組内容	<p>コンビニエンスストアによる証明書発行サービスの導入に向けた検討を実施しており、当該サービスの導入と併せ、本庁及び支所における土・日曜日の証明書発行サービスを廃止する。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の削減 ・ 職員の削減 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	日曜日の窓口発行サービス廃止		土曜日の窓口発行サービス廃止		
	財政効果額	1,128万円	1,128万円	1,974万円	1,974万円
	進捗率	50%	50%	100%	—
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁及び支所における土・日曜日の証明書発行サービスの廃止 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	職員削減数				7人(平成27年度)

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」－③公共施設のあり方・機能の見直し

③ 公共施設のあり方・機能の見直し

No.	10	担当課・室	行政改革推進室	区分	継続
取組項目	公共施設のあり方の検討			財政効果額	—
現状及び課題	<p>本市では、公共施設の老朽化や人口構造の変化に伴う市民ニーズに対応していくため、施設の現状や建物の維持・更新に係る将来コストシミュレーション、地域別将来人口の推計などを取りまとめた「大津市公共施設白書」を作成した。</p> <p>今後は、これらのデータなどを活用しながら、公共施設の活性化や市全体の財政への影響、人口推計などを踏まえ、本格的な公共施設のあり方検討を行い、見直しを行うことが必要である。</p>				
取組内容	<p>公共施設の現状や各施設の将来計画を踏まえ、市全体における公共施設のあり方を示した基本方針等を策定するとともに、それに基づいた各施設の管理運営方法やあり方等について検討を行っていく。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた資源の有効活用 ・ 将来負担の逓減 ・ 健全財政の堅持 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	基本方針の策定	公共施設機能の適正化の検討・計画策定	個別施設の実行計画の検討	個別計画策定及び取り組みの開始	
	財政効果額	—	—	—	
進捗率	30%	60%	70%	100%	
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別計画に基づく取り組みの開始 ● 各施設における市全体から見た優先度の設定 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	公共施設基本方針の策定		同左(平成25年度)		
②	公共施設機能の適正化計画の策定		同左(平成26年度)		
③	個別施設の実行計画の検討		同左(平成27年度)		
④	個別計画の策定、それに基づく取り組みの開始		同左(平成28年度)		

No.	11	担当課・室	行政改革推進室	区分	新規
取組項目	公共施設マネジメントの推進		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>公共施設の管理運営は、各施設の所管課が主体となって実施しており、所管課の判断においてサービス提供に必要な施設の維持や改修工事、建設が行われているが、全庁横断的な目線で市全体の将来負担を考え、専門技術的な根拠に基づく施設維持のために必要な工事や修繕が実施されているとは言い難い状況となっている。</p> <p>そのため、公共施設のあり方検討における方針や計画を踏まえながら、限られた財源の中で公共施設全体を適正に維持していくためのマネジメント体制や仕組みを構築して行く必要がある。</p>				
取組内容	<p>公共施設全体の最適なマネジメントを行う専門的組織の構築とともに、定期的な施設点検の実施から予算の確保まで、改善箇所への対応を速やかに実施できる仕組みづくりを検討する。</p> <p>また、各施設の計画的な保全など、将来における修繕・更新等の費用を把握、平準化する仕組みを構築する。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度に基づいた改善箇所への対応を速やかに実施できる仕組みづくり ・将来の施設の修繕、更新費用の平準化 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	組織体制の整備	予算確保の仕組み検討	新たな予算確保の仕組み構築	新たな仕組みの運用	
		公共施設マネジメント管理システムの検討	公共施設マネジメント管理システムの構築	システムの運用開始	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	10% (10%+0%)	40% (25%+15%)	80% (45%+35%)	100% (55%+45%)	
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設のマネジメントを行う仕組みの構築 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	公共施設の修繕、更新に係る予算確保の仕組みの運用		同左		
②	公共施設マネジメント管理システムの運用		同左		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-③公共施設のあり方・機能の見直し

No.	12	担当課・室	自治協働課	区分	継続
取組項目	市民センターの機能の検討		財政効果額	485万円	
現状及び課題	<p>原則、小学校区に1ヶ所ずつ設置している市民センターは、市民に最も身近な行政サービスの窓口であるとともに、地域コミュニティや地域防災の拠点、さらには生涯学習など、市民に多くのサービスを提供する場となっている。</p> <p>このような中、市民センターに求められる機能は、年々複雑・多様化していく一方で、迅速かつ丁寧な窓口対応などのサービスの質の向上が求められていることから、市民センターの機能について、時代に即した見直しを図っていくことが必要である。</p>				
取組内容	市民センターの業務について現状分析を行い、行政改革の視点から、支所窓口取扱業務の拡縮など、今後の市民センターの機能(業務内容)について見直しを行う。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い市民サービスの提供体制の構築 ・ 市民センターにおける適正な職員定員管理や経費の縮減 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	市民センター取扱業務の現状分析とあり方検討 先進都市の調査分析 支所窓口職員の取扱業務研修の充実				
			見直し実施	支所窓口公金収納の一部廃止(試行)	
財政効果額	—	—	—	485万円	
進捗率	5%(5+0%)	10%(10+0%)	55%(15+40%)	100%(20+80%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 支所窓口取扱業務の精査及び充実 ● 適正な職員定員管理 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	窓口公金収納の一部廃止試行支所数		5支所		

No.	13	担当課・室	★福祉政策課、保育課、 教育総務課、学校教育課		区分	新規
取組項目	保育園と幼稚園の一体化の推進			財政効果額	—	
現状及び課題	<p>保育所における待機児童の解消や公立幼稚園における教育的観点からの適正規模確保が求められている。</p> <p>また、施設面からも老朽化により建替えの必要に迫られている保育所と耐震化を推し進める必要がある幼稚園の状況から、効率的かつ一体的な整備が求められている。</p>					
取組内容	<p>「子育て支援プロジェクト会議」において、保育所の待機児童解消をはじめ、平成27年度に本格施行となる「子ども・子育て支援新制度」における新たな幼保連携型認定こども園移行も視野に入れながら、保育・教育のあり方を検討し、保育園と幼稚園の一体化の推進を図る。</p>					
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度に対応する質の高い保育、教育の提供 ・ 保育・教育に対する市民サービスの向上 ・ 幼保一体化整備による効率的な施設の管理運営 ・ 幼保一体化整備による人件費の削減 					
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	瀬田南幼稚園・保育園の整備	瀬田南幼稚園・保育園の開園・検証				
	準備組織の設置 保育士・幼稚園教諭間交流	幼保連携の推進に向けた新たな組織体制の確立 保育士・幼稚園教諭間交流				
	幼稚園・保育園一体化の検討・実施、幼保連携型認定こども園移行の検討・実施					
財政効果額	—	—	—	—		
進捗率	35%(20+5+10)	70%(40+10+20)	85%(40+15+30)	100%(40+20+40)		
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保一体化施設 瀬田南幼稚園・保育園の開設 ● 部局間を超えた幼稚園・保育所を所管する新組織体制の確立 					
成果指標			平成28度末の目標			
①	幼保一体化施設数			1施設		
②	幼保連携推進のための新たな組織体制の確立・事業実施			同左		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」－③公共施設のあり方・機能の見直し

No.	14	担当課・室	★教育総務課、 学校教育課	区分	継続	
取組項目	公立幼稚園の再編			財政効果額	8,800万円	
現状及び課題	園児数の減少が著しい状況にある一部の公立幼稚園において、幼児の健やかな成長を促す視点から、適正規模、適正配置を実施し、教育上望ましい集団生活が実施できる教育環境の整備が必要である。					
取組内容	幼稚園規模の適正化を図るため、市民に対する影響を考慮するとともに、新たな法改正や地域の実態も踏まえ、統合や保育園との施設の一体化等、福祉部局とも連携しながら、実施計画を策定し、取り組んでいく。					
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的視点から適正規模、適正配置が図られ、幼児の成長のために望ましい教育環境の整備 ・幼児教育の施設形態に関係なく、幼児の発達にふさわしい教育内容の構築 					
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	幼稚園規模適正化 実施計画策定					
	地元協議			実施		
財政効果額	—	—	4,400万円	4,400万円		
進捗率	30% (20%+10%)	60% (20%+40%)	100% (20%+80%)	—		
平成28年度末までに達成すべきこと	● 適正規模となる公立幼稚園の再編					
成果指標			平成28年度末の目標			
①	公立幼稚園の再編成			同左		

No.	15	担当課・室	健康長寿課	区分	新規
取組項目	デイサービス事業のあり方検討		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>進展する高齢化社会のニーズに対応するため、本市では昭和62年に北老人福祉センターにおいてデイサービス事業を開始し、以後、南、東老人福祉センターで開始し、また、平成7年から平成15年にかけて3ヶ所のデイサービスセンターを開設、志賀町との合併により、現在デイサービスセンターは4施設となっている。</p> <p>平成5年におけるデイサービス事業実施事業所は、民間を含め6事業所であったものが、介護保険制度創設後は多くの民間事業所が開設されたが、高齢者の増加により、市デイサービス利用者も増加し、今後、さらなる高齢者の増加によるデイサービス事業への対応が必要と考えられる。(大津市ゴールドプランにおける平成26年度の通所介護利用者は平成23年度に比し20.5%増加)</p> <p>また、デイサービス事業を行う3つの老人福祉センターは、建築後20年以上が経過し、施設や設備の老朽化が顕著となっている。</p>				
取組内容	<p>市が実施するデイサービス事業のうち、北、南、東の各老人福祉センターで実施するデイサービス事業について、利用状況や利用者の動向、施設設備の現状と今後の維持補修等運営管理の方向について、民間事業所の整備状況や高齢者数の増加に伴うデイサービス事業の必要量も踏まえ、検討を行う。</p>				
取組により期待できる効果	<p>・各老人福祉センターで行うデイサービス事業について、存続、縮小について、適正な事業の方向性を見出す。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	事業、施設の現状把握	利用者の動向等調査	方針決定	(縮小の場合:周知、移管準備)	
	財政効果額	—	—	—	
	進捗率	20%	40%	80%	100%
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉センターにおけるデイサービス事業の方向性を見出す。 ● 事業縮小の場合は、利用者への周知、他のデイサービス提供施設への移管 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	老人福祉センターにおけるデイサービス事業の方向性決定数		3事業所		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

④ 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	16	担当課・室	職員課	区分	継続
取組項目	人事評価結果の活用			財政効果額	—
現状及び課題	<p>大津市人材育成基本方針に基づき、平成18年度から人事評価制度を導入し、人事管理の基礎資料として活用してきた。しかしながら、評価結果において部局間でばらつきが見られることなどの課題が存在し、昇任や処遇への積極的活用には至っていない状況にある。</p>				
取組内容	<p>現行制度における問題点等を改善し、平成25年度より評価結果の活用を計画的に進め、昇任や給与への処遇反映を実施する。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のモチベーションの向上 ・ 職員の納得性、制度の信頼性の向上 ・ 職員の意識改革・職場の活性化 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	評価手法の見直し実施	管理職勤勉手当反映			
			一般職勤勉手当反映		
			昇任・昇給反映		
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	30% (30%+0%+0%)	40% (40%+0%+0%)	70% (50%+10%+10%)	100% (60%+20%+20%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価制度による処遇反映 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	人事評価の結果反映		勤勉手当への反映実施 昇任・昇給への反映実施		

No.	17	担当課・室	職員課	区分	継続
取組項目	人材開発・活用の推進		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>職員が持てる能力を最大限に発揮し、その責務を果たすことで複雑多様化する市民ニーズに応え、質の高い行政サービスの提供を目標とした人材育成を図っていくことが必要である。</p> <p>また、人事異動において、適材適所を念頭に配置を行っているが、自分がどのような分野で業務を経験し、どのようなキャリアを積んでいきたいかという意向を把握できていない。</p>				
取組内容	<p>政策形成能力の開発やコミュニケーション能力の向上等を重点とした研修を実施し、市民満足度の充実に努める。併せて、メンタルヘルス研修を各職位に体系的に導入し、心の健康の保持とストレス耐性の増進に努める。</p> <p>新規採用から10年を基礎、習得能力開発、発揮期と位置づけてジョブローテーションを行い、その後、経歴を評価した適材適所の人員配置を実施する。また、主要ポストへの経験者配置や行政技術職の事務系職場への配置、庁内公募制度や再任用職員の活用を図る。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意欲の向上と能力の発揮 ・ 適材適所の配置による人材活用 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	政策形成能力・コミュニケーション・メンタルヘルス研修等の実施				
	再任用の検討	再任用職員の活用			
		ジョブローテーション、経歴に即した異動、経験者配置等の実施			
		係長試験の実施			
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20% (10%+10%+0%+0%)	47% (20%+20%+7%+0%)	74% (25%+25%+14%+10%)	100% (30%+30%+20%+20%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 適材適所の適切な人員配置 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	新人事制度の年次的実施		同左		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	18	担当課・室	職員課	区分	継続
取組項目	職員定数の適正化			財政効果額	5億5,974万円
現状及び課題	<p>現行の大津市定員適正化計画では、平成22年4月1日の職員総数3,036人を起点として、平成27年4月1日に2,962人としており、計画的に定員の適正化に努めていく必要がある。しかしながら、業務委託や臨時嘱託職員の活用など業務の見直しの推進を図っているところであるが、平成24年4月1日現在3,009人と職員適正化に向けた取り組みが進んでいない現状にある。</p> <p>一方、市民サービス等の拡充により、業務が増加していることや、いわゆる地域主権一括法に伴う新たな権限移譲、さらには再任用等の増加要素が見込まれている。</p>				
取組内容	<p>各所属に対する業務ヒアリング等を実施し、主に事業や業務見直し等を行い、外部委託や臨時、嘱託職員等の活用を図る。</p> <p>また、地域主権一括法に伴う権限移譲や再任用の義務化などの新たな要因が生じていることから、当適正化計画の見直しを行うとともに、職員定数の適正化を図る。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率と業務量に応じた人員の適正配置 ・総人件費の抑制 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し	
	派遣職員の引き上げ				
		職員削減 47人			
財政効果額	—	—	2億7,987万円	2億7,987万円	
進捗率	9% (4%+5%+0%)	93% (8%+5%+80%)	96% (11%+5%+80%)	100% (15%+5%+80%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<p>● 大津市定員適正化計画に基づき、平成24年4月1日から平成27年4月1日までに47名を削減</p>				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	職員削減数 (平成24年4月1日 3,009人)		47人 (平成27年4月1日 2,962人)		

No.	19	担当課・室	職員課	区分	新規
取組項目	諸手当の見直し		財政効果額	1億4,200万円	
現状及び課題	<p>現在支給している各種手当のうち、特殊勤務手当については、そのあり方や水準について、これまでも必要に応じて見直しを行ってきており、平成18年度には業務の特殊性及び支給の妥当性について検証を行い大幅な見直しを行った。</p> <p>また、平成24年度においては、特殊勤務手当のうち清掃作業手当をはじめ、通勤手当(僻地)、住居手当(持ち家)、さらには、旅費(宿泊費及び旅行雑費)の運用についても見直すこととしており、公費の適正支出と経費削減に向けた取り組みを進めているところである。</p> <p>今後においても、社会経済情勢等を考慮しながら、時代に即した支給内容となるよう、支給対象、支給基準について精査し、見直しを行う必要がある。</p>				
取組内容	支給対象、支給基準等の見直しを行い適正な支給に努める。				
取組により期待できる効果	・ 諸手当の適正化				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	清掃作業手当、通勤手当、住居手当、旅費の見直しの実施	支給基準等の適宜の見直しによる、適正な支給			
	財政効果額	3,500万円	3,500万円	3,500万円	3,700万円
進捗率	95%	95%	95%	100%	
平成28度末までに達成すべきこと	● 諸手当の適正な支給				
成果指標			平成28度末の目標		
①	諸手当の適正な支給		同左		
②	諸手当の見直しによる経費の削減		1億4,200万円／4年間		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	20	担当課・室	各所管課(職員課)	区分	継続	
取組項目	時間外勤務手当の縮減			財政効果額	10億円	
現状及び課題	<p>時間外勤務については、これまで業務の計画的な執行と毎週水曜日の定時退庁、さらに、平成24年度には大津市職員仕事ダイエット運動を推進するなど、その縮減に向け取り組んできたところである。</p> <p>長時間の超過勤務が職員の健康及び福祉に与える影響を考慮するとともに、能率的な職務の執行を確保し、また、ワーク・ライフ・バランスや経費削減の観点から、時間外勤務について適正な運用及び縮減を図る必要がある。</p>					
取組内容	<p>長時間勤務による健康障害防止対策プログラムの徹底及び大津市職員仕事ダイエット運動のさらなる推進を図る。</p> <p>(前期)集中改革プランにおける時間外勤務時間縮減未達成の所属においては、時間外勤務縮減方針(事務改善計画)を策定のうえ、所属長を対象にヒアリングを実施し、実現可能性の評価及び指導を行う。</p>					
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務(手当)の縮減と職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 能率的な職務の執行 					
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	時間外縮減方針(事務改善計画)の策定	方針(計画)に基づく取組み推進				
	時間数20%縮減	時間数20%縮減	時間数20%縮減	時間数20%縮減		
	手当額20%縮減	手当額20%縮減	手当額20%縮減	手当額20%縮減		
	財政効果額	2億5,000万円	2億5,000万円	2億5,000万円	2億5,000万円	
	進捗率	40% (20%+10%+10%)	60% (20%+20%+20%)	80% (20%+30%+30%)	100% (20%+40%+40%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外勤務時間・手当の20%縮減(対平成21~23年度実績平均) 					
成果指標			平成28年度末の目標			
①	時間外勤務時間の縮減 (平成21~23年度 平均時間外勤務時間 17.7時間/月)			14.2時間/年・人		
②	時間外勤務手当の縮減額 (平成21~23年度 平均時間外勤務手当額 13億1,200万円/年)			10億円/4年間		

No.	21	担当課・室	職員課	区分	新規
取組項目	女性職員の積極的登用			財政効果額	—
現状及び課題	<p>本市職員における男性と女性の割合はほぼ同数であるが、女性職員の管理職への登用については近年逡減し続けており、女性職員の管理職試験受験率の向上が課題となっている。受験率が向上しない要因としては、家庭の事情(子育て・介護、家事)や管理職として求められる職責に対する不安によるところが影響していると考えられる。</p> <p>能力と資質を備える女性職員の積極的な登用を図るため、昇任制度そのものを見直す必要がある。</p>				
取組内容	<p>女性職員が管理職となることに対する不安を解消するため、男性職員が育児・介護休暇等を取得しやすい環境整備を行うなどワーク・ライフ・バランスを推進し、職場風土の改善を図る。</p> <p>将来的に女性管理職としての職責を担ってもらうため、女性職員を適切な係長ポストへ積極的に登用する。</p> <p>女性職員に限らず、管理職としての能力と資質を備える職員については、管理職試験によらず管理職へ登用する。(人事評価結果を活用した選考昇任制度の導入)</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有能な人材の活用 ・ 組織の活性化 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	適切なポストへ配置	適切なポストへ配置	適切なポストへ配置	適切なポストへ配置	
	(人事評価制度を基軸とした新人事制度の運用)			選考昇任制度の導入	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20% (10%+10%)	40% (20%+20%)	60% (30%+30%)	100% (40%+60%)	
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性職員の管理職登用率の向上 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	女性職員の管理職の割合(一般行政職) (平成24年4月1日 4.6%)			10%以上	

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」-④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	22	担当課・室	職員課	区分	新規
取組項目	有識者の多様な活用検討・実施		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>地方分権の進展や社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズは高度化、多様化しており、これらの変化に的確に対応していくためには、優秀な新規学卒者等の採用及び職員育成を基本としつつ、育成だけでは得られない有能な外部の人材を活用することが求められる。</p> <p>このことから、専門的知識や高度な技術を必要とする業務においては、その内容に適した外部の人材を任期付きで採用するなど、柔軟に対応していく必要がある。</p>				
取組内容	専門的知識、高度な技術を必要とする所属、業務内容について調査を実施し、採用計画に基づく任期付職員の採用を行う。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・有能な人材の活用 ・組織の活性化 ・市民サービスの向上 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	活用検討・例規整備				
	採用計画	任期付職員の採用			
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	70% (50%+20%)	100% (50%+50%)	—	—	
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 任期付職員(専門的知識等)の採用 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	任期付職員(専門的知識等)の採用		3人(平成26年度)		

⑤ 公正の確保及び透明性の向上

No.	23	担当課・室	市政情報課	区分	継続
取組項目	情報公開の推進			財政効果額	—
現状及び課題	<p>市の施策や事業に関する情報を積極的に発信し、市政に対する理解と信頼を深めていただくとともに、効率的な行政運営を図るため、市政資料コーナーに約4,000冊の資料を保有している。</p> <p>さらに、市が提供する情報は年々増加し、市民ニーズが複雑かつ多様化してきたことから、市政情報コーナーの閲覧スペースの関係上、資料の多くを地下書庫に保管しているのが現状である。</p> <p>これらの資料を分類・整理するとともに、資料目録を作成することにより、効率的・効果的に資料を提供し、市民サービスの向上とより一層開かれた行政運営を推進していく必要がある。</p>				
取組内容	<p>市政資料を市民により迅速かつ容易に提供できるよう、適切な分類・整理をしながら資料目録を作成し、市政資料コーナーの充実を図る。</p> <p>また、ホームページに資料目録を掲載するとともに、閲覧したい資料を容易に検索可能とする仕組みを構築する。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上 ・透明で開かれた行政運営の推進 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	調査・検討・資料整理	資料目録作成	目録のホームページ公開		
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20%	60%	100%	—	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政資料コーナー保有資料の目録を整理・作成 ● ホームページでの資料目録公開 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	資料目録の作成、ホームページによる公開		同左(平成27年度)		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

No.	24	担当課・室	財政課	区分	新規
取組項目	予算編成過程の透明化			財政効果額	—
現状及び課題	<p>毎年の予算については、ホームページ、広報おおつ等に「予算編成方針」、「予算の概要」を掲載し、広く市民に公表しているが、予算要求から予算査定等の予算編成に至る過程については公表していない状況にある。</p> <p>今後も、より一層、行政運営の透明性の確保と説明責任を果たすため、予算編成過程における各査定段階での査定結果等について、広く公表していく必要がある。</p>				
取組内容	予算編成に至る予算要求、査定結果等をホームページ等において公表する。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性の確保 ・行政の説明責任の遂行 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	予算編成過程の公表	予算編成過程の公表	予算編成過程の公表	予算編成過程の公表	
	財政効果額	—	—	—	—
進捗率	100%	—	—	—	—
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算編成過程における各査定段階での査定結果等の公表 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	予算編成過程における各査定段階での査定結果等の公表		同左(平成25年度)		

No.	25	担当課・室	職員課	区分	新規
取組項目	市退職者の再就職情報の公表		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>現在、地方公務員法の改正議論の中で、「地方公共団体は、国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び当該地方公共団体の職員の離職後の就職の状況を勘案し、退職管理の適正を確保するために必要と認められる措置を講ずるものとする」とされており、市職員の再就職に関する透明性の確保が求められている。</p>				
取組内容	市職員の退職後の再就職に関する取扱要領の作成し、再就職情報を公表する。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政の信頼性の確保 ・ 公正かつ透明性の確保 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	要領の作成	公表			
	財政効果額	—	—	—	
	進捗率	40%	100%	—	
平成28度末までに達成すべきこと	● 再就職情報の公表				
成果指標			平成28度末の目標		
①	再就職情報の公表		同左(平成26年度)		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

No.	26	担当課・室	各所管課 (行政改革推進室)	区分	新規
取組項目	外郭団体に関する情報の発信		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>本市との関わりが深く、出資又は人的・財政的援助をしている外郭団体については、その経営状況、経営計画の進捗状況等を把握し、その指導・監督に努めているところである。</p> <p>今後、外郭団体の役割、活動内容、外郭団体への人的・財政的援助等の状況について、市民へ積極的かつ分かりやすい情報を発信することにより、市政運営の透明性の確保と市民への説明責任を果たし、開かれた行政運営を推進していく必要がある。</p>				
取組項目	<p>外郭団体への人的・財政的援助等の状況や、当該団体の役割、事業内容、財務諸表等による経営状況、改革に向けた取り組み等について、本市及び各外郭団体のホームページ等により広く市民へ公表していく。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透明性の確保 ・ 行政の説明責任の遂行 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	公表内容の検討・調整 団体との協議	情報の発信			
	財政効果額	—	—	—	
	進捗率	20%	100%	—	
平成28度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 外郭団体に関する情報の公表 				
成果指標			平成28度末の目標		
①	外郭団体に関する情報(人的・財政的援助等の状況)の発信		同左(平成26年度)		